



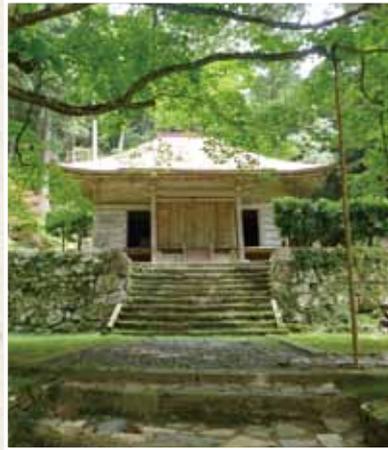
10

October
2017
No.127

人と森をつなぐ情報誌「林野」

特集

くらしを支える森林づくり
いざ、間伐



「日本美しい森 お薦め国宧林」のご紹介

近江アルプス自然休養林（文野地区）

（大津市 栗東市）

第5回は、近畿中国森林管理局管内の国宧林を紹介しつす。同局管内では、20箇所のレクリエーションの森が「日本美しい森 お薦め国宧林」に選定されました。

今回ご紹介する近江アルプス自然休養林は、滋賀県南部に位置し、かつては材質が緻密で良質のヒノキ林に覆われ、万葉集の歌にも詠まれたほど古くから豊かな森林でした。その後の度重なる遷都や社寺の建立のための資材としてヒノキが伐り出され、その結果、江戸時代には「田上の禿げ」として全国に知られる禿げ山となりましたが、明治時代からマツ、ヤシヤブシ、ヒノキ等の樹木の植栽や堰堤設置などの治山工事が行われ、現在のように緑がよみがえりました。

近隣には、源頼朝や義経にもゆかりのある古寺「金勝寺」があり、境内に通じる参道が現在も登山道とされており、清流と四季折々の美しい景観、沿道にある磨崖仏などの史跡が訪れる多くの人々を楽しませています。

琵琶湖周辺には、彦根城、黒壁スクエア、竹生島、白鬚神社、安土城跡などの観光スポットをはじめとした見所が満載です。秋の紅葉時期を森林散策と琵琶湖周遊でお楽しみください。

【アクセス】

●公共交通機関で

【上桐生方面から】JR琵琶湖線「草津駅」東口から、帝産湖南交通バス「上桐生」行き終点下車、徒歩5分。（バス所要時間：約30分）

【金勝山方面から】JR草津線「手原駅」から「こんぜめぐりバス」にて「金勝寺」バス停下車

（4～6月、10～11月の土日祝のみ運行、1日3往復、バス所要時間約30分）、金勝寺から徒歩で40分

●自動車で

【上桐生方面から】新名神高速道路「草津田上IC」から県道2号線を東へ進み県道108号線へ入り一丈野駐車場へ（ICからの所要時間：約10分）

【金勝山方面から】名神高速道路栗東ICから県道55号線を経て県道12号線を信楽方面へ約10分。



October
2017
No.127

Contents

- 02 「日本美しい森 お薦め国宧林」のご紹介
- 03 特集 暮らしを支える森林づくり いざ、間伐
- 08 Topics 01 「平成28年木材需給表」の公表について
- 09 Topics 02 「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」の結果（速報）について
- 10 がんばる市町村 根羽村のトータル林業と流域連携 ～長野県 根羽村～
- 12 国宧林野事業の取組 平成28年度国宧林の管理経営に関する基本計画の実施状況について
- 14 日本の林業遺産を知ろう！ 全国緑化行事発祥の地
- 16 森林な人々 香川県・NPO法人フォレストーズかがわ 事務局長 増田 孝夫さん
- 18 Topics 03 農林水産省に木造による「保育所」が開設されました
- 19 みどりの女神が行く！

（表紙の説明）

54年生のスギ人工林
（撮影地 宮崎県高千穂町）

特集

くらしを支える森林づくり いざ、間伐

10月～11月は、間伐推進強化期間です。

夏も終わり、秋になると、各地で間伐作業が本格化します。

林野庁ではこの時期を間伐推進強化期間に設定し、
関係機関と連携しながら間伐の普及啓発活動を展開しています。

今号では、間伐について改めて知っていただくとともに、
期間中に各地で行われる様々な取組について紹介します。



くらしを支える森林づくりいざ、間伐

「間伐はなぜ必要？」



スギやヒノキなど、人の手で苗木を植えて育てた人工林では、基本的にはその後伐採して、木材として利用することを目指しています。

この植えた木を伐採する作業は大きく「主伐」と「間伐」に分けられます。「主伐」は、その後新たに苗木を植えるなど次の世代の森林の造成（「更新」

と言います）を伴う伐採を言い、「間伐」は更新を伴わず、育成段階に樹木の一部を間引きし、残った木の成長を促すための伐採を言います。

左の写真を見比べてください。間伐後の森林は明るくなり、下草や低木が進入しています。また、植栽木の幹も丈夫になり、根も発達します。これらにより、いわゆる森林の多面的機能がより発揮できるようになります。

一方、我が国では、主伐可能と想定

される、植栽してから45年以上経過した人工林の割合が5割を超えて、本格的な利用期を迎えています。

すると間伐はもう不要かと言えば、そうではありません。依然として5割近くが生育途上の森林ですし、また、主伐後に引き続き人工林を育成していくには経済的に厳しいと考えられる森林もあります。そこでは、間伐を繰り返しつつ、自然に林内に発生する広葉樹等の生育を促すための主伐（「更新伐」と言います）を実施しながら、少しずつ針葉樹と広葉樹の入り交じった森林（「針広混交林」と言います）に誘導することも必要です。

このように我が国では依然として間伐が必要な状況にあります。

「間伐を進めていくためには」



間伐を実施するにあたっては、国や都道府県等から補助金が出ていますが、森林所有者の方々の負担部分もあり、この部分をどうしていくかが大きな課題となっています。

一つは林道や作業道等の路網を整備し、機械化を進めるなど、間伐に掛かる費用を削減することが考えられます。

もう一つは、間伐した木（「間伐材」と言います）を建築材等としてより有効に活用し、収入を得ることが考えられます。

それでも、様々な条件等から、森林所有者の方々が間伐を実施することが困難な場合は、市町村などが関わって支援していくことも必要でしょう。

これらによって、森林所有者の方々の負担を減らしたり、あるいは、間伐によって収入を得られたりする状況にしていくことが、重要になってきます。

また、重要なのが、多くの方々に間伐に関心を持っていただくことです。このことが森林所有者の方々が改めて森林に目を向けるきっかけにもなりますし、また、間伐材を使った製品を購入するなどの行動が、間伐を後押しすることに必要です。

ぜひこの機会に、森林や木材に目を向けていただければと思います。



間伐未実施林



間伐したあとの森林



間伐や間伐材等の木材利用を推進するイベント



ここでは、間伐推進強化期間に、都道府県各地において実施している間伐や間伐材利用に関するイベントを紹介します。

なお、紙面の都合上、紹介しきれないイベントが多数あります。これらは、林野庁のホームページに掲載しておりますので、ぜひ、こちらもチェックしてみてください。

参考URL http://www.rinya.maff.go.jp/j/kanbatu/suisin/con_3.html



間伐箇所見学



木工教室



栃木県の取組

「元気な森づくりの日記念イベント」

栃木県では、県民の皆様には森づくりに身近に感じてもらい、森づくり活動に参加・協力してもらえるよう、平成20年度に「10月16日」を『元気な森づくりの日』に制定し、翌年度から、この日を中心に『元気な森づくりの日記念イベント』を行っています。

当イベントは、平成28年度までの8年間で県内各地において計30回開催され、延べ1,022名の方が参加しました。イベントでは、森林の役割等の解説をはじめ、間伐を実施した森林や伐採作業、製材工場の見学、更には間伐などの森づくり体験、間伐材を使った工作など、気軽に参加できる様々な活動を通して、森づくりへの理解を深めてもらっています。

参加者からは、「森林は手入れをしないといけないことが分かった」「子供と一緒に森林について学べてよかった」など好評を得ています。(栃木県 森林整備課)

えひめ山の日の集い



企業の森林づくり活動での間伐作業



愛媛県の取組

「えひめ山の日の集い」の開催

愛媛県では、森林の意義を再認識し、森林と共生する文化を創造するため、平成16年度に11月11日を「えひめ山の日」に制定するとともに、平成17年度に「森林環境税」を創設し、県民総ぐるみで森林環境の保全を進めています。

「えひめ山の日の集い」は、これらの考えを普及啓発する中核的な取組であり、多くの県民に、間伐をはじめ森林を守り・育てることの大切さを伝えるため、毎年、工夫を凝らしながら、効果的な広報活動に努めています。

今年度も、11月11日(土)にエミフルMASASI(県内最大級モール)において、「企業の森林づくりCO₂吸収証書」、「緑の募金感謝状」の伝達や大人から子供までが楽しめるイベント等を用意し、約2,000人に対するPRを行いました。これからも森林・林業の応援団を増やしていきたいと考えています。(愛媛県 森林整備課)

間伐材マーク 手軽にできる森林保全



皆様はこちらの「間伐材マーク」(写真1)をご存知ですか。「間伐材マーク」は、間伐材を使用している製品に付けられるマークで、土木資材や木製の家具・おもちゃといった木製品から、カレンダーやコピー用紙といった紙製品など様々な商品に使用されています。実はこの「林野—R—N—Y—A—」にも間伐材を利用した紙が使用され、



写真1：間伐材マーク



写真2：カートカン

間伐材マークが付いています。

多くの方々によって間伐を推進する動きが広まり、間伐材は有効に利用することが可能な木材資源であるという認識が高まりました。その中で「間伐材マーク」は、消費者に対して間伐材を使用している製品であることをアピールし、併せて間伐・間伐材利用の重要性もPRしています。

ところで実際に間伐材マーク製品を見たことはあるでしょうか。身近な製品例を挙げますとコンビニエンスストアで提供されているホットコーヒーカップや紙製飲料容器である「カートカン」に使われています(写真2)。このほかにも間伐材マークは割り箸や飲食容器、コピー用紙といった身近な生活用品に使用されていますので、身の回りの生活用品を間伐材マーク製品に変えるだけで、間伐材利用に繋がります。手軽に森林保全に貢献することが出来ます。ぜひ生活の中で「間伐材マーク」を探し、製品を購入してみてください。間伐材マークについて興味のある方は、間伐材マーク事務局のホームページをご覧ください。

ホームページ

<http://www.zenmori.org/kanbatsu/mark/>

(間伐材マーク事務局)



間伐豆知識 列状間伐

間伐の方法としては、木の形質や隣接木との間隔を見ながら、伐採する木を選定(選木)し、点状に伐採する定性間伐が一般的に行われてきました。

定性間伐は、利点もありますが、伐採木の選定に時間がかかり、伐採や集材の際にも、高度な技術と手間を要することもあります。一方、新たな方法として、列状間伐が各地で導入されています。



列状間伐後の森林

列状間伐は、高性能林業機械を使用するなどして、植栽列や斜面方向等に沿って線上に伐採する間伐です。選木の手間が省け、機械を使って線上に伐採することができるため、伐採・集材が容易です。また、伐採した木が他の木にひっかかる「かかり木」が減少して、安全性も確保されます。その結果、作業効率が向上し、間伐材の生産コストが低減するなどさまざまなメリットがあります。

実際に列状間伐を実施した森林において、その後の発育に影響がないことも分かっており、林野庁においても、推進している間伐方法の1つです。



写真1：間伐・間伐材利用コンクール表彰式



写真2：女子美術大学生が描いたキャラクター

2015年、間伐・間伐材利用推進ネットワーク（略称：間伐ネット）は、間伐・間伐材利用の推進を通じて豊かな森林づくりに貢献するため、関係団体有志によって設立されました。歴史ある「間伐・間伐材利用コンクール」を主催者として支え、「Forest Good」というブランドのもと、ホームページ、Twitter、メールマガジン、YouTubeを通して、森や間伐に関する様々な情報を発信しています（写真1）。

間伐ネットの取組



間伐ネットの活動の特長はそのネットワークの幅広さにあります。セミナーや交流会の開催はもちろんのこと、森づくり関係者だけに止まらず、女性や若者たちといった林業とは縁遠かった人々たちを巻き込み、ソフトに間伐の情報を伝えていきます。

その代表例が女子美術大学との連携です。昨年、間伐を応援するキャラクターを作ろうと始まったプロジェクトから、「フォレストファミリー」というキャラクターが誕生（写真2）。そのキャラクターを活用した「ゴッドと踊ろうかんぱつ体操」も学生の手によって生み出され、話題になりました（写真3）。

そして今年、間伐ネットと女子美術大学との協働に注目した企業から「フォレストファミリー」を活用した間伐材グッズ制作の提案がありました。



写真3：かんぱつ体操



写真4：間伐材グッズ

また、充実してきた間伐ネットを活用して、間伐・間伐材利用コンクールに参加いただいた企業・団体による支援も始まっています。間伐を通して生まれた商品がしっかりと社会に流通し、地域の森に利益が還元されていく。その利益が森づくりに活用されて森がどんどん元気になる。間伐ネットの活動を通してそんな理想に一步でも近づけたら素晴らしいと思います。

ホームページ

<https://www.eco-online.org/forest-good/>

（間伐ネット事務局）

NPO法人エコロジーオンライン



「平成28年木材需給表」の公表について

～木材自給率は6年連続で上昇し、34.8%に～

林野庁は9月26日に、我が国の木材需給の状況を明らかにする「平成28年木材需給表」を公表しました。平成28年の木材の総需要量は、7,807万7千㎡(丸太換算。以下同じ。)で前年に比べ3.9%増加しました。国内生産量は2,714万1千㎡で前年に比べ8.9%増加し、輸入量は5,093万6千㎡で前年に比べ1.4%増加しました。

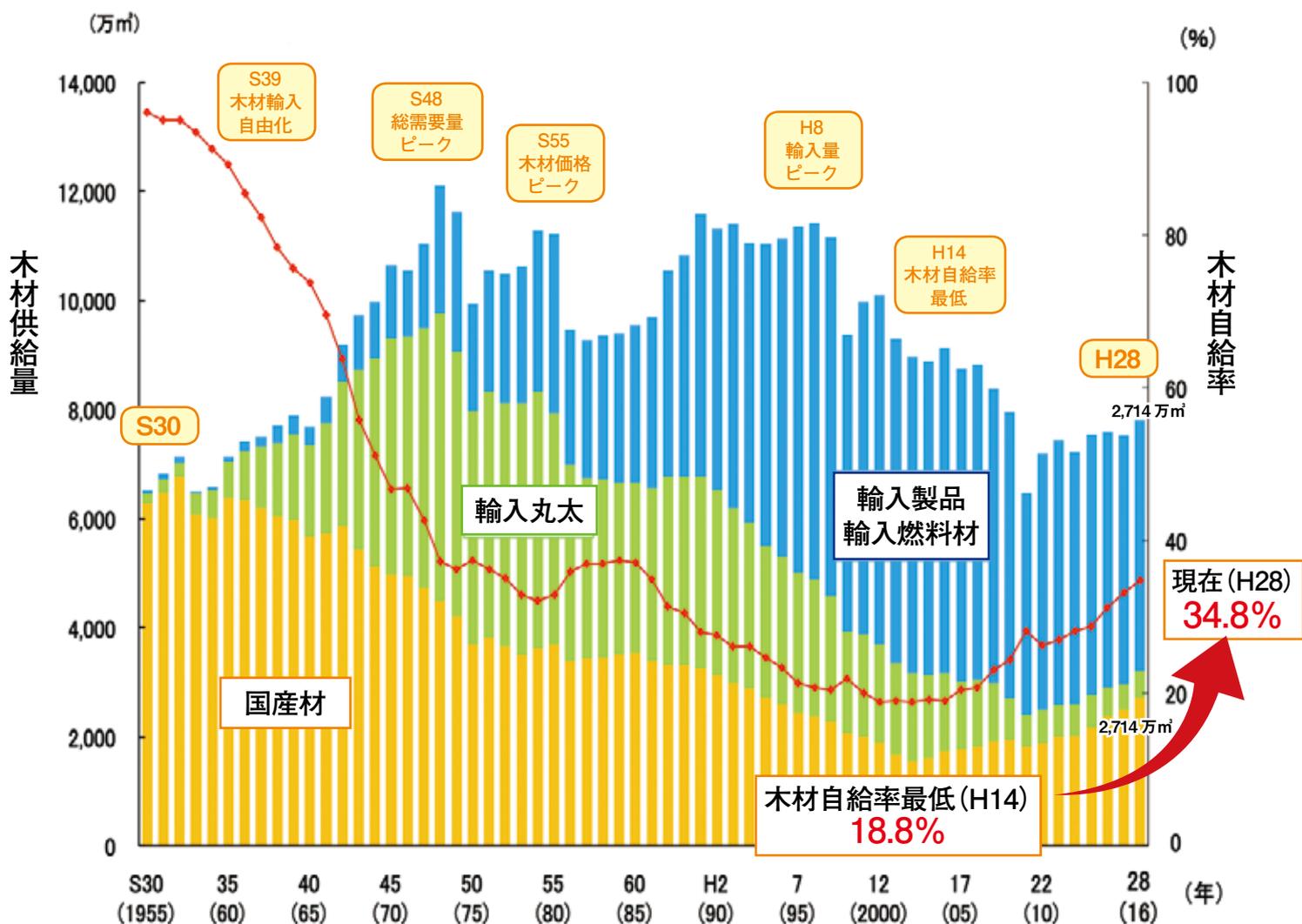
平成28年の木材自給率は前年から1.6ポイント上昇して34.8%となり、平成23年から6年連続で上昇しています。

●農林水産省HP 統計情報「木材需給表」

http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/mokuzai_zyukyu/index.html



木材の供給量の推移



資料：林野庁「木材需給表」 注1：数値の合計値は、四捨五入のため計と一致しない場合がある。 注2：注：国産材には、用材のほか、しいたけ原木、燃料材を含む。

「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」の結果(速報)について

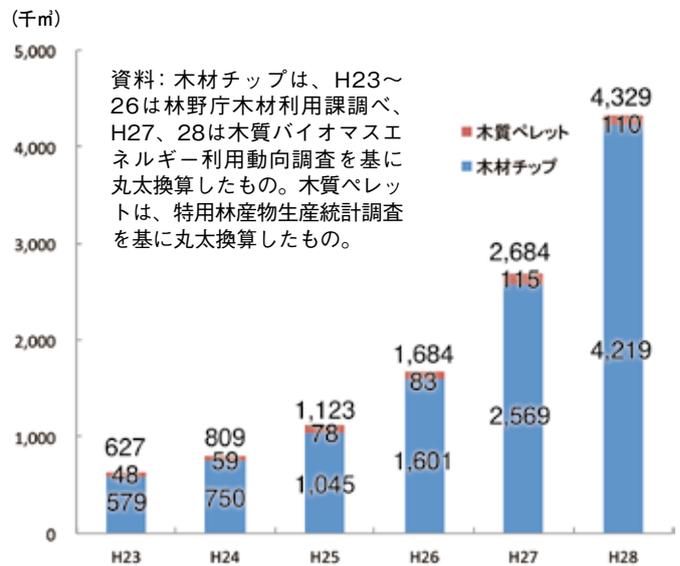
～平成28年における間伐材・林地残材等に由来する木材チップのエネルギー利用は192万トンで前年比64%の増加～

林野庁は、平成27年から、木質バイオマスのエネルギー利用動向を把握するため、木質バイオマスをエネルギー利用している発電機及びボイラーを有する事業所を対象として、「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」を行っており、本年9月6日に、2回目の調査結果(速報)を公表しました。

調査結果では、平成28年にエネルギーとして利用された木材チップの量は、全体で773万トンとなり、前年から83万トンの増加(前年比12%増)となりました。このうち、国産の「間伐材・林地残材等」に由来する木材チップは192万トン(前年比64%増)となり、この量は、丸太換算(1t=2.2m³)で422万m³に相当します。このほか、「製材等残材」に由来する木材チップは165万トン(前年比16%増)、「建設資材廃棄物」に由来する木材チップは398万トン(前年比5%減)となりました。

国産の「間伐材・林地残材等」に由来する木材チップの利用量を都道府県別に見ると、上位5道県は、北海道(20万トン)、鹿児島県(19万トン)、宮崎県(18万トン)、大分県(12万トン)、島根県(10万トン)となりました。前年と比べると、29道県で合計81万トン増加する一方で、13府県で合計6万トン減少となりました。このうち、鹿児島県(14万トンの増加)、北海道(13万トンの増加)、大分県(8万トンの増加)、岩手県(5万トンの増加)、秋田県(5万トンの増加)などでは、木質バイオマス発電施設の稼働開始により、前年に比べ大幅な増加となりました。

なお、調査結果のうち、木質バイオマス利用事業所や利用機器の種類等のより詳しい結果については本年12月に公表する予定です。

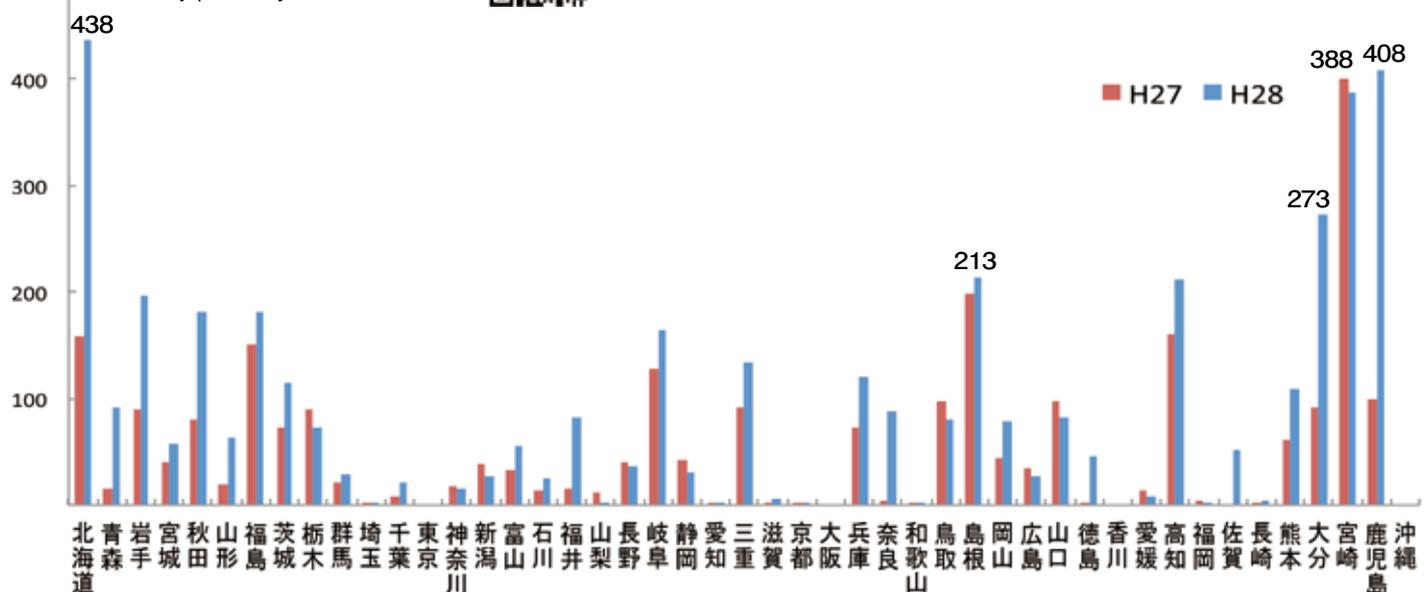


▲「間伐材・林地残材等」に由来する木質バイオマスのエネルギー利用量の推移

「平成28年木質バイオマスエネルギー利用動向調査」の結果(速報)について

(千m³)

参考URL
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/riyou/170906.html>



▲都道府県別の利用量の推移(間伐材・林地残材等に由来する木材チップ・丸太換算量)

根羽村のトータル林業と流域連携

長野県根羽村



根羽村の森林



面積	8,997ha
林野面積	8,543ha
うち私有林	3,695ha
私有林率	44%

1 根羽村の森林

根羽村は、長野県の最南端に位置し、愛知県と岐阜県の県境に隣接しています。標高1,000m級の山々に囲まれ、平坦地が少なく、起伏に富んだ地形です。古くからスギ・ヒノキを主体とした植林が行われ、人工林率は73%

2 「トータル林業」のはじまり

木材の輸入自由化等により、国産の木材価格が低迷する等の状況が続いてきたにもかかわらず、当村では「林業低迷は一過性のものである」との思いを持ち「親が植え、子が育て、孫が伐る」というサイクルを続けてきました。

木材の輸入自由化等により、国産の木材価格が低迷する等の状況が続いてきたにもかかわらず、当村では「林業低迷は一過性のものである」との思いを持ち「親が植え、子が育て、孫が伐る」というサイクルを続けてきました。しかし、村内の製材所が徐々に減っていき、最後の製材所も閉鎖しかけた平成7年に、村で製材所を買取り、引

き続き林業を村の基幹産業とする方向性を打ち出しました。

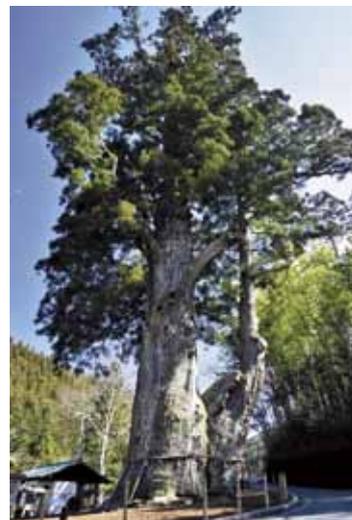
それまでは木を伐採し、丸太を販売するだけでしたが、根羽村森林組合と連携し、木を植え、育て、伐採する第1次産業、村で所有した製材所で丸太を加工・乾燥する第2次産業、加工した製品を販売する第3次産業を村内で完結する「トータル林業」に平成14年から取り組んでいます。地域の設計士や工務店の目に見える形で、地域の山で木を伐採し、JAS認定を取得した村内の工場で製品化、家づくりに安心して使える建築用材として提供することにより、品質の高い住宅を施主に届ける「邸宅管理方式」も可能となりました。

3 低コスト作業による木材生産

「トータル林業」を続けていくためには、域内での木材生産を前提として、より多くの所有者の方に施業意欲を持っていただき、少しでも多くの所得を森林から得られる仕組みづくりが必要です。そのため、森林組合職員が施業集約化を進めるとともに、作業路網の整備



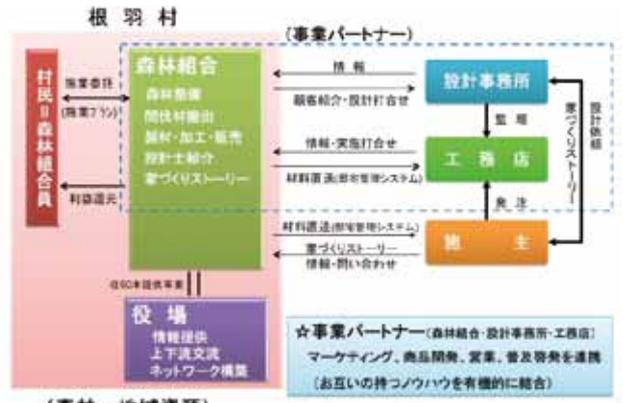
トータル林業の確立



月瀬の大杉



根羽村森林組合製材工場



村と森林組合との連携

「地域材」を使うことが、なぜ重要なのか

健全な国土を守るには、どの地域にも人が住み続ける必要がある。地域材の活用は、「健全な山づくり」、「地域内でのお金の循環」、「地域文化や伝統の継承」など持続可能な地域づくりの原点である。

木材のカスケード利用が大切

森林を整備し、木材を利用する(木を使い切る)ことで、地域内の環境整備と地域内経済の循環が可能となる。(持続可能な地域)

地域材を使用した持続可能な地域づくり

当村の森林は矢作川の源流にあり、水源地としても大変重要な役割を担っています。愛知県安城市にある「明用水土地改良区」が大正3年に水源涵養林を購入したことから始まり、平成3年には安城市と「矢作川水源の森林収育林契約」を締結しました。平成16年からは大手自動車部品メーカーであるアイシングループと「森の里親制度」

4 下流域との流域連携

と高性能林業機械の組合せを検討して、間伐による収入金額を事前に所有者に提示することになっています。この取組により、年間約50〜60haの主間伐が実施され、約5,000〜6,000m³の素材生産を実現しています。

根羽村のトータル林業

- ①6次産業のトータル
伐採・搬出の一次～製材加工の二次～工務店への直送販売の三次
- ②全世代森林組合員のトータル
- ③一本の木をすべて使うトータル
一本の木を建築部材として使用する外、樹皮、オガ粉、端材を乾燥機の木質ボイラーの燃料に無駄なく使う
- ④間伐材をすべて使うトータル
保育間伐で切り捨てられた未利用材を「木の駅プロジェクト」で村民から買い上げ、地域通貨で支払う
- ⑤人生のすべてのライフステージで木づかいを進めるトータル
- ⑥伐採・造林一貫作業により次世代に向けた森づくりを行うトータル
50年生以上、500本/haの林分づくりと帯状伐採による更新伐とコンテナ苗による植栽、散割対策同時進行で次世代の山づくりをトータル的に行う

根羽村のトータル林業

地域材を地域の中で使っていく仕組みをつくることは、「健全な山づくり」「地域内でのお金の循環」「地域文化や伝統の継承」など持続可能な地域づくりの原点であり、地域に人々が住み続

5 「地域材」を使い最後まで「使い切る」と

を結び、山づくりに企業の皆さんにも積極的に参加していただいています。森林づくり活動のほか、子どもたちへの森林環境教育にも取り組んでいます。森林を守り育てることにより地域に林業が「業」として復活するだけでなく、水源を守ることもつながるといふ当村の取組は、未来永劫にわたって引き継がれていくものと確信しています。

6 これからの根羽村のトータル林業

今後も、経済活動としての林業に加え、森林認証の取得やJークレジットなど環境保全に配慮した取組を引き続き進めていきます。また、①6次産業のトータル、②全世代森林組合員のトータル、③一本の木を使い切るトータル、④間伐材を使い切るトータル、⑤人生の全てのライフステージで木づかいを進めるトータル、⑥伐採・造林一貫作業により次世代に向けた森づくりを行うトータル、といった様々なトータルを目指し、林業に取り組んでいきます。

けるために大切な視点であると考えます。地域の森林を将来にわたって管理していくためには、木材のカスケード利用が重要なポイントになると考えました。木材価格の低迷により、間伐されても放置されていた林地残材を活用して、「木のおもちゃ」「木を使った遊具」の生産を進めるほか、木質バイオマスのエネルギーとしても利用しています。資源を最後まで使い切ると同時に化石燃料の使用を減らすことにもつながり、環境対策に大きな成果が得られています。

平成28年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について

国有林野事業では、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を明らかにするため、あらかじめ国民の皆様のご意見を聴いた上で「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定しています。この計画に基づき国有林野の管理経営を行い、毎年、その前年度における実施状況を公表しています。

この度、国有林野事業を一般会計で実施する事業に移行して4年目に当たる平成28年度の実施状況を公表しましたので、その内容を紹介します。

公益重視の管理経営の一層の推進



重視すべき機能に応じた管理経営の推進
国有林野は、その多くが奥地脊梁山地や水源地域に分布し、公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

国有林野事業では、山地災害防止タイプ、水源涵養タイプ等の機能類型区分ごとに適切な施策を行い、その結果として得られる木材を計画的に供給しています。

効果的な路網整備の推進

森林の適切な整備・保全、木材の供

給等を効率的に行うため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を進め、民有林への普及にも取り組んでいます。国有林野と民有林野が近接する地域では、両者が一体となった計画的かつ効率的な路網の整備に努めています。

治山事業の実施

安全で安心できる暮らしを確保するため、治山事業による荒廃地の復旧整備や大規模災害からの復旧、保安林の機能の維持・向上に向けた整備等を計画的に進めています。

平成28年4月に発生した熊本地震に

おいては、職員が民有林野の被害状況を調査し、被害を受けた民有林野の治山施設について、県からの要請を受け、国の直轄施行を実施しました【写真1】。

地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・貯蔵を進めるため、間伐等の森林整備や治山施設等における木材利用に積極的に取り組む、平成28年度は約12・1万haの間伐を実施しました。

生物多様性の保全

原生的な森林生態系等について「保護林」や「緑の回廊」に設定し、モニタリングとその結果を踏まえた保護・管理と柔軟な区域等の見直しを推進しているほか、溪流等と一体となった森林の連続性の確保による森林生態系ネットワークの形成に努め、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進に取り組んでいます。

森林・林業の再生に向けた貢献



我が国の森林・林業の再生に貢献するため、民有林関係者等との連携を図りながら、国有林の組織・技術力・資源を活用し、民有林経営への支援等に積極的に取り組んでいます。伐採・造林一貫作業などの低コスト施策等の普及を図るため、平成28年度は全国で253回の現地検討会等を実施したほか、民有林関係者約4,600名の参加を得ています。山形森林管理署最上支署では、最上町の森林作業道の作設計画の作成や、施工監理に関する技術支援を行っています【写真2】。



1 災害調査の実施状況(九州森林管理局)

森林環境教育や森林の整備等への国民参加の推進



学校等と森林管理署等が協定を結び、様々な自然学習等を進める「遊々の森」の設定・活用など、森林環境教育に係るプログラムの整備やフィールドの提供等に取り組んでいます。

また、ボランティア団体等と森林管理署等が協定を結び、国有林野をフィールドとして森林づくりを進める「ふれあいの森」等を設定し、国民参加の森林づくりを進めています。

国有林野の維持・保存



来訪者の集中による植生の荒廃等が懸念される世界自然遺産地域や日本百名山



2 町関係者への路網計画の説明（東北森林管理局）

等の森林での巡視等を行っています。

松くい虫被害やナラ枯れ等の森林病虫害の拡大を防ぐため、地方公共団体や地域住民等と連携しながら、伐倒駆除等の被害対策を推進しています。

また、シカによる被害を防止するため、地域の関係行政機関やNPO等と連携し、生息状況調査や個体数管理、防護柵設置等の被害防止対策やジビエ利用に向けた取組を行っています【写真3】。

国有林野の林産物の供給



木材の持続的・計画的な供給に努め、これまで未利用であった小径材等についても、安定供給を通じた新たな需要の開拓に取り組み、平成28年度は国産材の約2割に当たる413万㎡の木材（丸太換算）を供給しました。

また、国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材工場等と協定を締結して国有林材を安定的に供給



3 足用のくくりわなで捕獲されたシカ（四国森林管理局）

する「システム販売」や、民有林と連携した木材の協調出荷を推進し、国産材の安定供給体制の構築に取り組んでいます。

国有林野の活用



森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した国有林野を「レクリエーションの森」に設定し、地域と連携して環境整備や利用促進のPRに取り組んでいます。また、官民挙げてのインバウンドを推進するため、一部のレクリエーションの森に関して日本語・英語2か国語でのホームページを作成するなどPR強化に取り組んでいます【写真4】。

効率的な事業の実施



国有林野事業特別会計に属していた債務について、適切な森林整備を通じた収穫量の確保やコスト縮減等による計画的かつ効率的な事業の実行に努め、平成28年度は116億円の返済を行い、累積返済額は421億円となっています。

地域振興への寄与



国有林野は林産物の安定供給や貸付け・売払い、事業の民間委託や技術指導を通じて、地域産業への振興、住民福祉の向上等に貢献しています。

平成28年度には北海道日高町^{ひたか}で台風10号により国道の橋が一部崩落し集落が孤立したことを受け、国有林野内の林道等を一般車両が通行できるよう深夜に数時間で補修し、緊急避難路として提供することで、周辺住民の速やかな避難及び生活道の確保に貢献しました。

東日本大震災からの復旧・復興への貢献



東日本大震災において被災した海岸防災林の復旧・再生に取り組んでおり、植栽にあたっては、企業やNPO等の協力も得ながら取り組んでいます。また、関係機関と連携しながら生活圏周辺の国有林野の除染や、除染に関する知見の集積や技術開発のための実証事業等を行い、中断していた素材生産事業を今年度より試験的に再開しています。



4 レクリエーションの森を紹介する英語のホームページ

林野庁ホームページ
平成28年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について



全国緑化行事発祥の地

筑波山の北麓、茨城県桜川市真壁町の鬼ヶ作国有林内には、2014年度第3号の林業遺産「全国緑化行事発祥の地」(現・鬼ヶ作国有林208林班²小班)があります。ここは、1934年(昭和9年)の第1回の愛林日に、当時の農林政務次官、農林次官、山林局長、大日本山林会会長らの参加の下、初の全国規模の植樹行事が行われた場所でした。

林業遺産としての歴史的意義

戦前・昭和初期の日本では、世界恐慌下の農山村の地域活性化と、森林資源の充実を図るために、愛林日(4月2〜4日)を記念した植樹行事を行ってきました。戦争の影響による中断があったものの、戦後の1950年以降は、森林と親しみ、その多面的機能の大切さを再確認する「全国植樹祭」として、今日まで継続することになります。その嚆矢が、1934年のこの地での植樹行事だったのです。

こうした全国的な緑化行事は、森林・樹木を守り育て、豊かな社会を創造するという普遍的な意義はもろろん、その時々々の社会背景を反映する形で、世界各国でも実施されてきました。このため、この発祥の地を、林業遺産として記録・記憶していくことは、学術的・社会的な意義も大きいと考えられます。なぜ、筑波山麓のこの地が初の記念植樹地として選ばれたのか、その後、植樹行事が地域社会にどう受け止められてきたのか等、



道普請プロジェクトの記念撮影 (提供: 地球の緑を育てる会)

日本森林学会による

日本の林業遺産を知ろう!

第7回 全国緑化行事発祥の地

一般社団法人 日本森林学会 林業遺産選定委員 森林総合研究所 主任研究員 平野 悠一郎

様々な興味がかき立てられます。

発祥の地の再発見

しかし、戦争の混乱を経て、林野行政の再編が進む中で、この発祥の地の存在は、次第に人々の記憶から遠ざかっていきます。この場所が再び発見され、脚光を浴びたのは1985年のことです。この再発見は、第1回の植樹行事に参加し、戦後、国土緑化推進委員会（現：国土緑化推進機構）の理事長として、全国植樹祭を支えてきた徳川宗敬氏の依頼を受けた、小泉章三氏（元東京営林局沼津営林署長）を中心とした調査によっても



発祥の地に植えられた樹々



全国緑化行事発祥の地の記念碑

たらされました。この再発見をめぐるドラマは、『森林科学』77号（2016年6月）にて、小泉氏（林業遺産紀行第5回：全国緑化行事発祥の地の発見）が詳しく書かれています。数々の幸運と関係者の粘り強い尽力を経て、翌1986年には、「全国緑化行事発祥之地」の記念碑が、52年の歳月を経て成林したスギ・ヒノキの根元にそびえることになったのです。

林業遺産としての 保全と活用

発祥の地は、車でも通れる町道を筑波



作業の説明を聴く子どもたち
(提供：地球の緑を育てる会)



記念碑への山道の除草作業
(提供：地球の緑を育てる会)

山に向けて上った途中から、ゲート付の国有林道に入り、さらに山を下ったところにあります。決してアクセスの良い場所ではなく、途中は樹々の生い茂る山道のため、この地を人々が訪れ、緑化の歴史を体感するには、継続的な山道の整備が不可欠になります。この保全と活用に向けて、林業遺産の認定に先んじた2013年から、NPO法人「地球の緑を育てる会」（つくばみらい市）をはじめ、筑波山神社や東京農業大学といった地域・民間のボランティアによる「全国植樹運動の発祥地を拓く道普請プロジェクト」と呼ばれる山道の維持活動が、定期的に行われています。大日本山林会、国土緑化推進機構、毎日新聞社等も関わるこの活動を通じて、発祥の地の保全・アクセスが担保され、また子供たちや市民が緑化の歩みと功績を体感する機会が得られています。「地球の緑を育てる会」会長の石村章子氏は、殆どの参加者が、この活動を通じて発祥の地の存在を



道普請プロジェクトの階段づくり
(提供：地球の緑を育てる会)



道普請プロジェクトの山道整備
(提供：地球の緑を育てる会)

知り、長い歴史の中で積み重ねられてきた森林・樹木と社会との結びつきに、改めて心を動かされると振り返ります。しかし、現状では活用に向けての課題もあります。この発祥の地の存在と意義を、より広く社会に普及させるためには、定期的なイベントに加えて、常時、人々が訪れることのできる環境の整備が必要になります。このため、様々なマスメディアを通じての広報や、地域ベースでの保全・活用への関心の向上を促すことに加えて、日常的な山道の維持整備や標識の設置等を通じて、アクセスの安全性を担保できる仕組みづくりが求められています。

現在、日本各地で、資金・労力・制度等の不足による登山道管理の難しさが問題となっています。この解決の道を探ることが、林業遺産「全国緑化行事発祥の地」の更なる活用に結びつくと言えるでしょう。



今回は、香川県で森づくりと環境保全活動に取り組む「NPO法人フォレストアースかがわ」の事務局長・増田孝夫さんにお話を伺いました。



琴南の森で間伐を行う増田さん



NPO法人 フォレストアースかがわ事務局長
増田 孝夫さん

「森は未来からの預かりもの」 森林を未来につなげるために できることからコツコツと

こは、日本一小さな県・香川
県の南西部に位置する仲多度
郡まんのう町。琴平山(通称、金比羅
山)からほど近い場所にある、県有林
「琴南の森」で森を育む活動を行って
いるのが「NPO法人フォレストアース
かがわ」だ。鋭い傾斜をずんずん登っ
ていくエネルギーシユな集団の中に、
団体の事務局長を務める増田孝夫さん
がいる。「私たちのモットーは安全に
楽しく活動すること」と柔らかな笑顔
で話す増田さんも、やはりいきいきし
ている。

この団体は、以前、香川県が実施し
ていた森づくり活動のリーダーを育成
する「フォレストアーススクール」の受講
生有志で、平成17年8月に任意団体と
して設立した。その7年後、NPO法
人に移行し、森林づくりと環境教育活
動の二本立てで活動している。森林づ
くりは、「琴南の森」で下刈りや枝打ち、
間伐などの保全整備を行うほか、不定
期で他団体と協働して森林事業を行う
こともある。一方、環境教育活動は、

保育園や幼稚園で子供たちに木の育ち
方や森の役割と大切さを伝える「里山ふ
れあいプロジェクト」をはじめ、「琴南
の森」で木とふれあうファミリー対象
の森林体験イベント「みどりの学校」な
ど、言葉と体験の両面から森林の大切
さを人々に伝え続けている。

「私たちの強みは、森林の手入れを行う
ことで直接的に森林づくりに貢献でき
るとともに、その実体験を生かして市
民にリアルな声を届けられることです。
普段から森とふれあっているからこそ、
伝えられる言葉があると信じています」

「**団体が大切にしていることは
何ですか?**」

「活動を行う上で、言葉で伝えるだけで
なく、実際に森に入って手作業で間伐
し、その間伐材を使って工作を行うな
ど、一本の木から木工作品になるまで
の流れを体で感じる体験を大切にして
います。また、『ふれあいプロジェクト』
では、ヒノキの間伐材で製作した木琴



ヒノキの間伐材で製作した木琴「ヒノッキン」は子供たちに大人気



森林の大切さを伝える環境教育活動



ヒノキナメコの植菌も森林活動の大事な取り組み



ワークキャンプでは自分でつくった竹の容器でご飯を食べるのも醍醐味の一つ



大人が見守る中で間伐作業。ノコギリで木を切る作業は貴重な体験だ



「みどりの学校」では自ら切った間伐材で工作を楽しむ

ボルダリングボード



「フォレストーズかがわ」は、森林づくり活動で発生した間伐材を多種多様な木工作品に変化させ、子供たちが楽しみながら木とふれあえるきっかけづくりを行っている。その一つが、今夏に製作した「ボルダリングボード」だ。これは、ペイントした木の板にヒノキの間伐材でつくったホールド(掴んだり、足を乗せるための突起)を取り付けた「フォレストーズかがわ」オリジナル作品。県主催のイベントで設置したところ、子供たちに大好評で、ヒノキの感触や香りを体いっぱい感じていたようだ。こうした間伐材利用の新しいアイデアが、次世代の若者を森林にひきつける足掛かりの一つになるのかもしれない。

◀ヒノキの間伐材でホールドづくり

―団体の目指す姿とは？

「現存する自然環境を守り続けるためには、市民の力で健全な森林を維持していくことが必要です。そのためにも、市民の関心を森に向けてもらうことが不可欠だと感じています。私たちの使命は、もっと身近な存在として森に興味を持ってもらえるよう、活動を通じ

て一人でも多くの人に森林の重要性を伝えていくことです。中でも、未来を担う子供たちは大切な存在です。今後、たくさんの子供たちに森を好きになってもらえるよう、楽しい森林体験を提供していきたいと考えています。そして、森林を守り、未来につなげるために、自分たちができることからコツコツと地道に活動していきたいと思っています」

「森は未来からの預かりもの」。これは、団体が掲げる理念の一つだ。この志を胸に、これからも「フォレストーズかがわ」は、森林の未来と市民をつなぐ架け橋としてエネルギーに輝き続けるだろう。

農林水産省に木造による「保育所」が開設されました



建築概要

・延床面積	約 250m ²
・木材使用量	約 66m ³
うち、スギ	約 24m ³
ヒノキ	約 2m ³
カラマツ	約 16m ³

霞

ケ関の一角、農林水産省の建物の敷地内に、木造による保育所が開設されました。

構造は木造平屋建てで、内外装に木材をふんだんに使っています。特に、子どもたちが常に触れる保育室の床には、厚さ30mmの無垢のスギ板を使っています。厚いスギ板は、断熱性や衝撃吸収性に優れ触り心地もよいことや、木の香りにはリラククス効果があることから、子どもたちの動きが活発になる、泣きにくくなる、笑顔が増えるといった効果が期待されます。保育士さんのお話でも、木の床は温かみがあり、子どもたちの情緒は安定しているように感じるとのことでした。

園庭との仕切りは木製サッシにしています。木製サッシは断熱性が高く結露しにくいので、快適な室内環境や省エネに貢献します。ヨーロッパ等では木製サッシの普及率が高く、日本でもこれから、省エネで健康な住まいや空間をつくるという観点で、普及していくことが期待されています。

この保育所の計画に当たっては、都市の中心、防火地域という最も耐火規制の厳しい地区のため、耐火建築物にする必要があります。木造では難しいのではと思われるかもしれませんが、現在の技術では十分に可能です。今回は、壁や天井などを石膏ボードで覆うという現在最もポピュラーな技術を採用し、構造部材に国産のスギやカラマツの集成材、耐力壁にCLT[※]などを使っています。

この保育所は、都市での木材利用のモデルとなるよう整備されました。都市の暮らしに木のぬくもりが広がるよう、皆さんの職場や生活の場でも建物の木造化や内外装の木質化をぜひご検討ください！

※CLT… Cross Laminated Timber (直交集成板)の略。ひき板を

繊維方向が直交するように積層接着したパネル。



校舎内の様子（郡山ヘアメイクカレッジ）

みどりの 女神が行く！

のなか あおい
野中 葵

福島県生まれ、
千葉県育ち。
趣味は音楽鑑賞と
お散歩



木造建築物を視察

今回は、私の出身地福島県にある関東森林管理局福島森林管理署に一日署長としてお邪魔しました。

最初に視察したのは、郡山ヘアメイクカレッジです。この学校の校舎は、CLTと集成材フレームを組み合わせたハイブリッド構造になっていて、内装にも福島県産のスギをふんだんに使用。その素敵な造りに思わず感激しました！学生の皆さんも、「コンクリートとの違いを感じます。木の温もりにとっても心が落ち着き、集中して授業を受けられます」と話してくれました。

校舎に入って気がついたのは、香りの良さはもちろん、目にも優しいことです。温かい色合いや木目がとてもオシャレで、居心地良く感じました！コンクリート造りの校舎で学生生活を送ってきた私にとっては、本当に羨ましい環境です。最新の木造校舎で授業を受けられる学生さんたちは、とても恵まれていますね！

CLT建築物がこれからはますます増えていき、次世代を担う若者たちが木の温もりあふれる環境に親しむことで、森林・林業への関心を深めていってほしいなと思いました。



香月伸仰署長と（現地検討会）

現地検討会への出席

続いて、阿武隈川流域内の林業関係者に向けた「低コスト造林現地検討会」に参加しました。

私は、これまでみどりの女神としての活動を通して、人が手を加えたことで森林が良くなっていく姿を見てきました。その反面、予算や人手不足等、さまざまな要因により手入れの行き届いていない場所も多く目にしました。

今回の検討会で説明された「低コスト造林」によって経費が節減できれば、今まで十分な手入れを行えなかった森林にも目を向けられるようになり、森林大国である日本で、手入れされた美しい緑をもっと増やし、大切に次世代につないでいくことに繋がるのだなと、この取組に感じました。

また会の中ごろには、雨上がりで足下がぬかるむ中、参加された林業関係者の方々の前でプロセッサを操作して、枝払いと造材を披露させていただきました。講習受講後、初めての本格的な実演だったため緊張しましたが、若い女性でも機械を操作できることに驚いてくださる方が大勢いました。

今回体験させていただいた業務はほんの一部だと思いますが、改めて森林管理署のお仕事の幅広さを実感しました！そして、私の生まれた大好きな福島県での一日署長、本当に嬉しくて楽しかったです！森林管理署はじめ、お世話になった皆様、ありがとうございました。



プロセッサー実演

発行／林野庁 〒1000-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話03-3502-8111(代)
編集／株式会社創言社 東京都千代田区飯田橋4-8-13 印刷／昭栄印刷株式会社 新潟県新発田市住田97

FAX 03-3591-6505



明日へ手わたし、
森のバトン。

伝えつづけたい、「木づかい」の大切さ。



伐る。使う。植える。育てる。
日本の森をずっと元気に。



木づかい.com

林野庁 <http://www.rinya.maff.go.jp>

NPO法人 活木活木いいきの森ネットワーク <http://www.iki-mori.net>



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

本誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

「林野」は林野庁 HP でもご覧になれます。詳しくは
[情報誌 林野](#) [検索](#)